

会報 第15号

1995.3
日本家庭科教育学会
中國地区会

— 目 次 —

小・中・高一貫の家庭科教育を	中国地区会会長 中間美砂子	1
第14回日本家庭科教育学会中国地区会研究発表会並びに総会報告		2
1 総会		
2 研究発表会		
3 講演会	富野暉一郎	4
<研究室から>	笠井八重子	6
<学校現場より>	芦田 迪子	7
<研究発表要旨>		8
本部だより		13
新入会員・退会会員		13
事務局だより		14
編集後記		14

小・中・高一貫の家庭科教育を

中国地区会会長 中間美砂子

高等学校家庭科が男女で学ぶことになってはや一年が経過いたしました。現在、各地で熱心な取り組みがみられ、さまざまな工夫が試みられています。総じて、楽しく、充実した授業が進められているようです。

このように、高等学校家庭科は新しく始まったばかりですが、1989年学習指導要領が改訂されて以来既に6年目になろうとしており、はや次の学習指導要領改訂に向けての検討がなされはじめています。これから家庭科はどうあればよいのでしょうか。

小学校の家庭科は、5、6年生だけしか設定されていないという点で問題をかかえており、低学年からの家庭科の必要性についても議論がなされています。生活科との関連をどう考えていくか。既に行われてきた家庭科の素地指導の経験をどういかしていくかなどの課題もあります。

中学校技術・家庭科は男子向き、女子向きという区分があった時代、相互乗り入れの時代などを経て、今日ようやくたてまえ上は男女差はなくなりました。しかし、必修領域の適切性、学校選択の問題、技術科教員と家庭科教員の区別など様々な問題をかかえています。

高等学校家庭科についても、新たな取り組みがみられるものの、家庭一般、生活一般、生活技術の違いの不明確さ、教員配置の問題、施設設備の問題など数多くの問題をかかえています。

このように、小・中・高でかかえている問題はさまざまで、構造的にみても小・中・高一貫した家庭科となっているとはいえないません。子どもの日常生活は連続したもので、生活教育には一貫性が要求されます。学習指導要領改訂期をひかえ、小・中・高一貫の家庭科づくりをめざして、お互いに情報交換をしていくうではありませんか。

第14回日本家庭科教育学会中国地区研究発表会
並びに総会が平成6年8月20日(土)島根大学で
開催され、島根大学の多大なご協力により、すべて
盛会裡に終えることができました。

《総 会》(13:00~13:30)

司会進行 猪野 郁子

- 1 開会の辞 笠井八重子
- 2 会長挨拶 中間美砂子
- 3 議長選出
- 4 議事

【1】報告事項

- 1) 平成5年度庶務報告 中間美砂子
- 2) 平成5年度会計報告 伊藤 圭子
- 3) 平成5年度会計監査報告 石川 行弘

【2】審議事項

- 1) 平成6年度事業計画(案) 伊藤 圭子
- 2) 平成6年度会計予算(案) 伊藤 圭子
- 3) 平成7度研究発表会並びに総会開催について 中間美砂子

- 5 次期大会開催地区代表挨拶 五島 淑子
- 6 閉会の辞 笠井八重子

【報告事項】

- 1 会員数(平成6年7月現在)

鳥取県 10名	広島県 47名
島根県 26名	山口県 35名
岡山県 36名	合計 154名

- 2 平成5年度事業報告
(平成5年4月~平成6年7月現在)

年月日	事 項
平成5年6月22日	第13回日本家庭科教育学会中国地区会研究発表会並びに総会プログラム発送(全会員あて)
平成5年7月末日	共同研究報告書発送
平成5年8月21日	新旧役員会開催(鳥取厚生年金会館)
平成5年8月21日	日本家庭科教育学会中国地区会第13回研究発表会並びに総会開催(鳥取厚生年金会館)
平成5年10月20日	新役員就任あいさつ及び共同研究第1回アンケート発送(全会員あて)
平成5年12月15日	共同研究アンケート結果発送(共同研究参加希望者あて)
平成6年3月31日	会報第14号発行・発送(全会員あて) 日本家庭科教育学会中国地区会第14回研究発表会並びに総会案内発送(全会員あて)

3 平成5年度決算報告

(自平成5年4月1日~至平成6年3月31日)

《収入の部》

(単位:円)

費 目	予算額	決算額	摘要
前年度繰越金	30,800	30,800	
地区会費	120,000	95,000	1,000円×95名分
本部から地区活動費	30,000	30,000	
本部からの還付金	45,150	48,125	33円×89名=280円×5名分
教大協からの補助金	40,000	40,000	
雑収入	5,000	6,142	
合 計	270,950	250,067	

《支出の部》

(単位:円)

費 用	予算額	決算額	摘要
総会費	70,000	70,000	
通信費	40,000	37,478	
事務用品費	2,000	806	
会議費	20,000	13,905	
印刷費	40,000	63,860	会報、名簿 振込手数料
雑 費	5,000	412	
予備費	93,950	0	
次年度繰越金	63,606	
合 計	270,950	250,067	

《別途会計》

(収入の部)

項目	金額	備考
共同研究特別会計 平成3年度	80,000	
4年度	80,000	
報告書の売上	228,800	286部
計	388,800	

(支出の部)

項目	金額	備考
印刷代(含む消費税)	309,000	500部
郵送料	62,160	会員配布分と 売上分の送料
計	371,160	

★ 残金 388,800-371,160=17,640円

★ 報告書残部 500-169-286=5部

【審議事項】

1 平成6年度事業計画

年月日	事 項
平成6年5月31日	共同研究第2回アンケート(各役員あて)
平成6年7月10日	日本家庭科教育学会中国地区会第14回研究発表会並びに総会プログラムおよび共同研究アンケート結果発送(全会員)
平成6年8月20日	役員会開催(島根大学教育学部)
平成6年8月20日	日本家庭科教育学会中国地区会第13回研究発表会並びに総会開催(島根大学教育学部)
平成6年8月20日	共同研究委員会の開催(島根大学教育学部)
平成6年8月20日~平成7年3月31日	各県別共同研究推進
平成7年3月31日	会報第14号発行・発送(全会員) 日本家庭科教育学会中国地区会第15回研究発表会並びに総会案内発送(全会員あて)

2 平成 6 年度予算

(自平成 6 年 4 月 1 日～至平成 7 年 3 月 31 日)

《収入》

(単位：円)

費目	予算額	摘要
前年度繰越金	63,606	
地区会費	154,000	1,000円×154名分
本部から地区活動費	30,000	
本部からの還付金	48,125	
教大協からの補助金	40,000	
雑収入	5,000	
合計	340,731	

《支出の部》

(単位：円)

費目	予算額	摘要
総会費	70,000	
通信費	40,000	
事務用品費	2,000	
会議費	20,000	
印刷費	40,000	
雑費	5,000	
共同研究積立金	150,000	特別会計とする
予備費	13,731	
合計	340,731	

《研究発表会》(13:30～14:45)

(座長) 田結庄順子

1. 学習者からみた住居学習の課題

島根県立松江北高等学校 ○角田 有里
島根大学教育学部 多々納道子

2. 献立作成の指導過程における問題

岡山大学教育学部 中村喜久江

(座長) 笠井八重子

3. 家庭科教員の教材研究のリソースの現状と課題

広島大学学校教育学部 ○伊藤 圭子
中間美砂子

4. 男女平等教育と家庭科教育(第1報)

高校家庭一般の男女必修教科書の分析
鳥取大学教育学部 田結庄順子

5. 山口県の育児休業制度の活用に関する実態調査

山口大学教育学部 ○五島 淑子
櫻田 直子
友定 啓子

《講演》(15:00～16:30)

題目 まちつくりと環境

～逗子の経験から～

講演者 富野暉一郎先生 (島根大学法文学部教授)

《プロフィール》

1944年 逗子市に生まれる

1966年 京都大学理学部卒業 (宇宙物理学)

1968年 東京大学大学院理学系研究科修士課程修了 (天文学)

1972年 株式会社双立工業所専務取締役

1973年 東京大学大学院理学系研究科博士課程退学

1977年 株式会社ヘリオス取締役社長就任

1984年 逗子市長 (1992年11月まで)

1994年 島根大学法文学部教授 地域環境政策担当
主な著作

地方政策・地方主権のすすめ 三一書房 1994

地方政策の可能性—グローカリズムの視点から

講演集：市民科学研究機構ブックレット5 1993

グリーンデモクラシー 白水社 1993

その他 数多

《共同研究》

共同研究の進め方について 参加予定者の内で
話し合いがもたれ、下記のようなテーマと組織で
行われることになりました。平成8年3月に報告
書にまとめる予定です。

共同研究テーマと組織

平成6年8月20日現在

県名	研究テーマ	研究グループ (印研究代表者)
鳥取県	高等学校 「保育・家族」を考える	○田結庄順子 堀内かおる
島根県	中学校 ボランティア活動を通して	○多々納道子 三島 香子
	高等学校 老人世代との関わりにおいて	○猪野 郁子 岡藤 紀子 角田 有里 多々納道子
山口県		○永原 朗子 加登田恵子 山村 泰子 宮木 安子
広島県	小学校 祖父母へのおくりもの	○中間美砂子 宮里 智恵
	小学校 鮎渡精神避難児の認理実習授業	○伊藤 圭子 ほか
	高等学校 高齢者の生活と福祉 -高齢者との交流をとおして-	○中間美砂子 烏井 葉子 安部 志乃
	高等学校 高齢者への支援 -食事サービスをとおして-	○中間美砂子 芦田 迪子
	高等学校 生活福祉教育用資料とその有効 利用について	○柴 静子 烏井 葉子 口浦美智代
	高等学校 家族福祉と親子関係	○磯崎 尚子 皆原 晃子 繁水 明江
	高等学校 現実問題による高齢者福祉	○福田 公子 小林 京子 橋本 尚美 林 未知子 永尾 忠子
	高等学校 現代手織りを媒介にした福祉教 育	○福田 公子 溝下英智子 門田 泰子 遠藤真由美 橋岡美弥子 林 未知子
岡山県	小・中・ 高校 「生活福祉」の意義と指導の実感 (平成6年度は調査を行い、その結果をもとに、平成7年度に授業研究を行う。)	○浅田 幸子 中村喜久江 大倉 聖子 笠井八重子

まちつくりと環境－逗子の経験から－

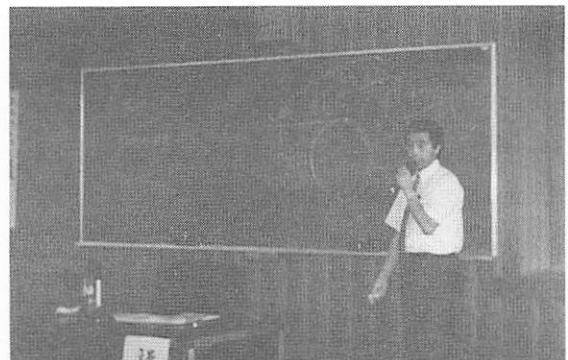
富野暉一郎先生

わたしと家庭科との関わりについて。わたしは現在、単身赴任である。自分のペースで生活できて、たいへん快適に暮らしている。自分で冷蔵庫の管理ができるという点でもよい。さらに、ここ松江は食材が豊富であり、そこで自分で料理して食べられるのはうれしい。

しかし、わたしは、家庭科にはいやな思い出がある。小学校のころの家庭科は、今と違って料理と裁縫にかたよっていた。その頃の家庭科の先生は、料理の仕方を自由にやらせてくれなかつた。一生懸命自分なりのやり方でやろうとしても、先生に大弾圧されて叱られた。だから、その頃の料理はつまらないイメージだった。しかし、大学生になって、独り暮らしを始め、自分なりの料理がしたいという思いが満足され、単身赴任の今、開花したという感じである。

市長になって、毎年アメリカやヨーロッパ、アジアの社会状況を見てきてつくづく思ったのは多様性ということである。人間の生き方は非常に多様であり、どのような形であっても生きられる。ただし、家庭は文化の継承について最も基本的な単位であるため、世界的にみるといちばん変化しないのは家庭である。だが、日本はいま、変わりすぎている。よって、家庭でやらねばならないことを行政に要求してくる。それは、農村型社会がなくなり、根っここのない社会に転換しつつあるためである。共同体のなかで人々は生きているわけだが、それが都市と農村に分解していく過程で共同体が崩壊し、農村は生産の場としてだけ機能し、都市は世界に向かって官民型社会、つまり、官僚がいないと動かないような国づくりをすすめる。この社会は官と民しかなく、「共」がない。だから、自分でできないことは「共」に向けられないために、役所（官）に要求するのである。

よって、要求型、依存型社会になる。これが、いまの日本の状態である。これからは、公と私が



協力しあって「共」をつくり、みんなで社会の問題を解決できる社会をつくるなくてはならない。これが、これから重要な社会転換の方向性である。そして、この方向性を考えながら家庭科教育をしてほしい。

環境について最近よく言われているが、その中で少しおかしいのではないかと思うことがある。それには二つある。

一つは「地球に優しく」と言う事である。これは嘘である。というのは、人間が地球に優しくできるのか、優しくしてもらって地球は嬉しいのか、嬉しいなければ意味がない。地球の立場に立って考える必要がある。実は人類は環境破壊から生まれてきた。地球が生まれたのが46億年前であるが、それからしばらくして海が生まれてきた。海は生命の源である。その頃の生命は今と違って酸素が大嫌いだった。だから、酸素を使わない生物が繁栄していた。しかし、あるときに環境破壊が起こった。ラン藻類が生まれたからである。ラン藻類は二酸化炭素を取り込み、酸素を出すものだった。このために、他の生物はほとんど絶滅してしまった。絶滅の危機に瀕しながらも、新たな生命が誕生した。こうして酸素を吸収する生物が繁栄するようになった。このように地球はこれまで93%以上の生物が死に絶えた時期があった。しかしこれは生態学的にみるといいことであった。それは生態学的ニッチェが変わり、新しい生物が増殖できたからである。（生態学的ニッチェとは生物同士の棲み分けのことである。）地球からすると環

境破壊で生物が絶滅しても、また新たな生命が誕生するために問題はないが、人間からしてみればそうはいかない。環境が変わってしまうと適応できなくなるため、環境破壊は問題となってくる。人間が生き残るために環境を変えないための努力をしなければならない。結局、地球に優しくということは、人に優しくということなのだ。

もう一つは「持続的発展」である。持続的発展とは何か。例えば、森林を持続的に発展させる、と言う事を考えてみる。我々人間は、森林を好きなだけ無制限に伐採してきたため、その量を減らして、プランテーションしていくことが持続的発展なのではないかと思いがちである。しかしこれは人間の勝手な考えにすぎない。太陽エネルギーがとどく中で自然界がつくりだすエネルギーと自分たちの使うエネルギーのバランスを合わせることが本当の意味での持続的発展なのではないか。これらの事を前提において、逗子について話していきたいと思う。

逗子は環境が売り物の街である。人口6万6千人、面積はわずか17km²で、市の62%を森が占めている。過疎のような町であるが、市民の平均収入は全国4位である。そんな逗子に中曾根・レーガンの時代に米軍基地を設けよという話が持ち上がった。逗子の住民は保守的で、あまり市民活動をするほうではなかったが、お互いに集まり市民活動を始めるようになった。これは逗子の市民がある事に気付いたからである。それは人間は自然と深い関わりを持っているが、その自然を仕事などで忘れてしまうこともある。しかし、何かあったときに最後に帰るところが自然である。これに気付いた市民が森を守るために活動を起こした。その活動の原則として、次の三つのものがあった。一つは人種差別をしない。二つは指導者を作らない。三つ目は政治活動はしない。そして“言い出しっぺ主義”で人の意見を大切にし、言い出した人が中心になって運動をする事についていた。これらの原則のもと、市民による、活動中心の市民運動が始まった。何事も活動をしてみないと分からない。

動くことによって様々なものが見えてきた。これが市民運動の源である。運動により成長できたのである。逗子の市民運動は女性中心のものだった。なぜ女性が活動の中心になり得たのか…それは男性が、彼女達を影で支えていたからであった。女性が活動をしている間、男性は進んで家事などに参加していた。よって、この市民運動は男女の協力により成功できたといえる。ここからも言えるように、男女の役割分担に縛られることなくすというのはとても大切なことである。

逗子は市民政治の姿勢として3つの原理をもっている。緑平和自治とその具体的展開のしくみとして情報の共有・公開、市民が参加するということで自分らがつくった政策を志願する政策参加、これを柱として運営している。市民との情報の共有として、オンブズマン制度をとっている。これは市の外部の人にオンブズマンとして市の書類や事業などをチェックしてもらい、それを市民が見れるようにしているシステムである。市民参加ということでは本当の市民のもっているノウハウや能力が發揮できるように公募システムをとっている。

また、環境については根幹となるのは緑・自然環境政策である。特に、業者が都市開発をすすめようとするのに対して、一般市民は猛反発をする。これはお互いの科学的根拠がないために起こる。これを解決するために逗子は市全体を10m四方に区切り、景観・生態系・土地の機能の22項目のデータからそれぞれの区画をランクづけし、それを業者に公開し、ランクに見合った開発をすすめさせる。こうして、両者の間には科学的合理性が生まれ、住民と業者のトラブルをなくすことができた。

「環境を守りたい」と思うのは市民だけでなく、行政や事業者の願いでもある。相手にそういう気持ちがないと断定するのではなく、お互いの共通のベースをつくることが大事である。官民型社会でなく、お互いに話し合い守るべきものを認め合い、共通したものにつくるコンセプトが環境にとって重要なのである。 (文責 猪野 郁子)

《研究室から》

わたしの研究室作り

岡山大学教育学部 笠 井 八重子

私は他の人達より、数倍長い学生時代を経て、現在の職を得ました。この間3つの研究室で過ごし、また、そのまわりの多くの研究室をみてまいりました。そして、いきなり、岡山大学で私自身の研究室作りが始まりました。自分の研究テーマの模索から、私の研究室開きが始まりました。着任して、5年近い歳月を費やして、寄り道しながらも、ようやく、道が少しづつ、できてきました。しかし、自我自賛にならないようにと、舵取りは大変ですし、知らず知らずのうちに、自分の欠点をさらけ出していることにもなります。

学生時代、私自身の所属の研究室ではなかったのですが、私のもろもろの悩みをよく聞いてくださった、ことのほか厳しかった、ご自分にも厳しかった先生を、時折想いかべます。いつ御邪魔しても、熱心に机にむかわれていた姿は、我々の大変な励みになりました。研究の着想も違っていました。ひらめきとは、やはり、毎日の積み重ねの中にあるのだと、敬服していました。お話し好きで、人生とは、幸せとは、研究とは、小説の話など、ともかく厳しかったけれど、懐かしい先生です。先生が横に立たれると、私達はピペッティングの手が震えるぐらい、怖かった。大物過ぎて、学生が先生より、一步先にでることができず、たいていには、先生の考え方の受け売りに終わってしまうくらいもありました。しかし、私の研究室の場合は、これとは違って、ともかく自分で考えてやれ、と言った主義で、先生の模倣はできず、自由であるだけ、仕事は遅々として進まず、力のない者にとっては、また、悩みはつきず、ともかく、同じ微生物の関連の研究室でありながら、対称的でした。

現在、私の研究室には、それはテーマであったり、さぼれるからとか、もろもろの訳でもって、自分から希望して入ってきます。そして、その人達によって研究室の雰囲気が、その時々で、作ら

れます。しかし、よくよく見ると、私とよく似た人達が集まっているようにも思います。自分の姿を鏡でみるようで、いろんなことで反省しきりと、いったことにもなります。

このような私の研究室作りに、お手本になっているのが、私の学生時代の研究室であるようにも思えます。女性ばかりの研究室でも、男性ばかりのあっても、かつて、私の所属したところは、ともかく、なにやら“勢い”がある、というか、そういった空気が一杯だったように思います。自分のことは棚にあげて、先生に対する批判も痛烈で、そして、生意気だとも、よくしかられました。しかし、みんなで、よく山へも登った、テニスもした。そして、良くお酒も飲み、真剣に話をしたりもしました。が、いくら酔っぱらっても、実験することを忘れない仲間の集まりでした。頭脳労働5%、肉体労働95%と、ともかく、昼間はいすに座るな、夜に勉強しなさいといったような、ところでした。このようなところから、いきなり、私の研究室作りが、たった一人で始まったのですから、学生達の卒論の取り組みへの欲求や期待も、身のほど知らずのところが大いにあったようです。実験することで体得したり、心の底から沸き上がる喜びを学生達に味わって欲しいと、願ってのことでしたが、思ったり、期待するほどに、学生達には通じず、空振りに終わることばかりで、年月を費やしています。やがて、私自身もいやおうなく、肉体的にもおとろえ、自分自身をかえりみると、そんなに、えらそうな欲求ばかりいっておれないと、我身を嘆く今日このごろです。せめて、それに代わる情熱をと、勢いがってみたりもするのですが…。

今、家庭科で大切なテーマとなっている家族や家族生活のスタイルを作っていくのは、やはり、そこの人達の生き姿なのでしょう。

研究のテーマもながく息づき、次への新たなる発展あってこそ研究も楽しいし、こうして、研究室は日々新しく、作られるのだと思います。

《学校現場から》

新しい学力観に立つ教育実践

－「課題研究」に取り組んで－

広島県立海田高等学校 芦田 迪子

月曜日の昼食時間が過ぎると、3年生家政科の2つの教室から学習ノートを持った生徒が三三五五と家庭科実習室に向かって来る姿に出会う。これから「課題研究」の授業が始まり生徒は講座ごとに教室に入り1人またはグループに別れて各自研究を進めてゆく。

今年から、新しい学習指導要領の改訂により高等学校職業科では、この「課題研究」が必修科目となったのである。

近年の科学技術の発達と社会経済情勢の急進とともに、私たちを取りまく社会環境は大きく変化しつつあり、生徒の能力も、興味関心も多様化してきている。学校教育が社会の変化や生徒の多様化に十分対応できなくなっているとの指摘も聞かれる中で、個性を育て自己教育力を育成することがもとめられている。

問題解決能力を養い、主体的に生きる力をいかに育てるか。本校では平成5年度から2年間、文部省高等学校教育課程研究指定校として、「課題研究」を通してその効果的指導法の実践、研究に取り組んでいる。

今年の2月のことである。広島市中野（広島市安芸区中野）に新築した「生涯モデル住居（はたの整形外科）」を見学した2人の生徒が「先生も見てみませんか」といって収録したビデオを学校に持ち込んで私に言った。なにかの景品で当たった私のビデオだという。世の中には好運な人もいるものだと感心しながら見せてもらった。

後に、このビデオを高齢者の立場から分析して、高齢者の住居をテーマに選んだ生徒達である。

丁度、学校では三年生が課題研究発表会を1月末に実施したばかりで、二年生もそれに参加していよいよテーマ選定に向け本格的に動きだしたところであった。

ある日、「こんな広告が出てましたよ。取り寄せたいんだけど」と小さな新聞広告をもってきた。「申し込んでみましょう。」というわけで、数日後にはドサリと小包が届いた。後で、研究の貴重な資料となったものである。

ところで、「私の指導計画」の中には、「必要に応じて参考図書や資料、情報など提示する」と記入しているが、私はしばしばこうした新しい情報を見過ごして、生徒から教えられる。

課題意識と意欲を持って取り組んでいる生徒の目は、自分の課題解決に関係のあるどんな情報も小さな広告も見逃さない。こうして生徒は常に新しい情報を生徒自らが求めてきては、研究に取り入れ内容をふくらませ構築していくたようと思う。

「課題研究」は、このように生徒が自発的に学習し、自分のペースで研究を進めてゆくが、その結果を自ら評価してゆく場の設定を教師は適時準備しておかねばならない。例えば、学習後、必ず提出する記録ノートには、学習の進度や、疑問点、困っているところなど記入させ、教師は、それを把握して適切なアドバイスを書き入れる。また、その日の学習を振りかえらせ、反省や自己評価を記録させる。さらに、各学習段階毎に相互評価を取り入れ、次の取り組みへと発展させる等である。生徒は評価結果を肥料に計画を修正しては、互いに学び合いながら研究を深めてゆく。こうして生徒にはなじみの薄い課題解決学習に向けての学習方法や態度は育てられ、従来の学習とは異なった教師と生徒の関係を作りあげることができる。

第1のポイントは、教師が自発的学習の妨げにならないよう努力することであるようだ。

本校の校訓に、「1. 学園の一木一草に愛情をよせる。2. 自己の天分を限りなく伸ばす。3. 己を見つめ、他を敬い共に歩む。」と目指す人間像が示されている。私は、常々、この人間像に迫る教育実践ができたらと思ってきたが、「課題研究」こそ、その精神を育てる教育実践の場ではないかと考えている。

1 学習者からみた住居学習の課題

島根大学教育学部 多々納道子
○島根県立松江北高等学校 角田有里

【目的】人の生活の「うつわ」である住居や、住居をとりまく環境を含め、現実には様々な住宅問題が生じているが、住居は外的環境から身体を保護することはもちろん、人を育てるという意味で重要な役割をもっている。したがって、日本国民が等しくその健康を害することのない快適な住環境、住生活を保障されることが求められている。

このような背景から、家庭科においても住居学習は今後ますます重要視しなければならない領域の1つとなってきているが、実際には教師から教えにくいといわれ、実践するにあたっての課題も多くあげられている。そこで本研究では、小、中、高等学校において住居学習を学んできた大学生に、アンケート調査することで、学習者の立場からみた住居学習の実態を明らかにし、その課題を把握する。

【方法】調査は、島根大学教育学部の学生（男子58名・女子105名）を対象に、質問紙法により行なった。調査時期は1993年9月16日と10月12日である。

【結果】 ①家庭科において、住領域を学習した経験があるか否かを尋ねたところ、小学校段階では性別に関係なく過半数の者が学習した覚えが「ない」と答えている。すでに記憶に残らないほどインパクトの弱い学習内容であったと考えられる。中学校の場合、男子に注目すると、約8割の者が学習した覚えが「ない」と答えていることから、相互乗り入れ領域として住領域が選ばれた可能性は低いといえる。高等学校については、女子の4割が「ない」と答えていることから考えて、住居学習は積極的に取り組まれていないことが推測できる。

②学習者にとって記憶に残っている住居学習は、小、中、高等学校を通して「住まいの働き、機能」「住居の設計」「快適な室内（照明、温度）」であった。また、教科書に取り上げられていない内容も多くあげられた。全体的に、「～を設計した」「～を調べた」という表現からわかるように、教師主導の学習内容より、学習者が主体的に取り組める学習内容を学習者側は多く覚えていた。

③仮に中学校で住領域を学ぶ場合、どんなことを学びたいのかを尋ねたところ、性別に関わりなく「インテリアデザイン」「ごみ、家庭排水などの環境問題」「住空間の設計」の3項目を過半数の者が選んでいる。その一方で、「住居の歴史」「土地政策、住宅政策」はほとんど関心が示されなかった。

【まとめ】一般的に住領域は、生徒の問題意識が低く、衣、食領域に比べ興味、関心が薄いといわれているが、調査結果が示しているように、学習者が主体的に取り組める内容を提示することで、学習者側の興味、関心、意欲を高めることが可能になると思われる。また、学習者側の学習要求が高い内容については、積極的に取り上げ、一方で学習要求の低い内容であっても重要な内容については、指導者側の教材提示に対する一層の工夫が重要となってくる。

2 献立作成の指導過程における問題

岡山大学教育学部 中村喜久江

1. 目的

昨今、青少年の食生活の乱れが各方面で指摘され、献立作成能力の低下に関する報告も数多く見られる。小学校、中学校、高等学校と各学校段階の家庭科で健康な食生活を営むための実践的な指導を受けてきているであろう短期大学生においても例外ではない。

生活スタイルの多様化した現在、食事内容の決定は、毎日関わってくることであり、健康な食生活を進めるに当たり非常に重要なことである。そこで、本報告は、献立作成能力に関して実態を調査し、家庭科で行う食物教育の視点から問題を分析し、望ましい食事内容を構成できるための献立作成能力の育成について検討することを目的とする。

2. 方法

K女子短期大学生214名を対象に、食物学の授業の中で、食生活の実態及び1日の食事の献立作成について自記質問紙法により調査を行った。調査期間は1992年4月16日から4月22日の間である。調査より献立作成能力の実態を分析し、明らかになった問題点について学習指導要領及び検定教科書の内容、その指導過程に従って検討を加えた。

3. 結果及び考察

1) 学生の実態： 学生は、健康な食生活を営むための授業を小・中・高等学校の各学校段階で充分に受けてきているものと考えられる。料理を作るのは好きではあるが、毎日の食事はほとんど母親等が準備したものを見ていているのが現状である。日常生活において栄養のバランスを考えて食事をしている学生は、半数に満たなかった。

2) 献立作成能力の実態： 学生の作成した1日の献立の栄養的特徴は以下のとおりである。エネルギー、タンパク質、カルシウム、鉄、ビタミンA、B₁、B₂、Cのすべてが充足率100～150%の献立は半数であった。栄養素別に不足した献立を作成した学生の割合を見ると、カルシウム不足の献立は64.7%、鉄不足は55.3%、エネルギー不足は41.2%で他の栄養素間で有意差があった。（有意水準1%）

3) カルシウム不足の献立を作成した学生の実態： カルシウム不足の献立を作成した原因是、毎食きちんと食事をしていないこと、食事の準備に関与していないこと、栄養のバランスを考えて食事をとらないこと等日常生活の実態に起因するものではないと思われる。また、食品の栄養的特徴を把握する段階に原因があるのではないかと思われる。このことから食品の栄養的特徴が料理の段階でとらえられていないことが原因の一つではないかと考えられる。一つの栄養素を多く含有する食品を使用している料理が必ずしもその栄養素を多く含むとは限らない。すなわち、食品100g中の含有栄養素量と料理で使用するその食品の1人分の分量に含有される栄養素量とは当然異なっている。現行の食物領域の内容は食事の栄養のバランスを食品群別摂取量の目安等食品の栄養的特徴の段階で捉える構成となっているが、食べ物以前の食品ではなく、食べ物となった料理の段階で栄養的特質を捉える構成及びその指導過程が必要なのではないだろうか。また、カルシウムを多く含む料理等の情報を提供するとともに、食品群別摂取量の目安ではなく、料理単位としての摂取の方法を指導しておく必要があろう。

3 家庭科教員の教材研究のリソースの現状と課題

広島大学学校教育学部

○ 伊藤 圭子
中間美砂子

[目的]

新学習指導要領に基づいた教育が、小・中・高等学校において実施されている。この改訂により、家庭科では高等学校における男女共修、中学校における「家庭生活」領域の新設などの変化が生じ、現場では、教材研究において、新たな取り組みが必要となってきている。

そこで、家庭科教員がより充実した教材研究を行うためにはどのようなリソース入手システムが必要かを検討することを目的として、小・中学校の場合について、教材研究のリソース入手の実情および要望を把握することとした。

[方法]

小学校全国家庭科担当教員各都道府県5名、計235名、中学校技術・家庭科（家庭系列）各都道府県5名、担当教員235名を対象に、1994年3月に質問紙郵送法による調査を行った。回収数は、小学校176名（回収率74.9%）、中学校110名（回収率46.8%）であった。調査対象の選定にあたっては、各都道府県小学校家庭科研究会副会長及び技術・家庭科研究会事務局長に紹介を依頼した。

[結果]

1 小学校の家庭科担当教員は、学級担任46.0%、家庭科専科19.3%、その他（管理職、他教科の専科担当など）18.8%であった。中学校技術・家庭科（家庭系列）担当教員は各校1名62.7%、2名35.5%であった。

2 授業でよく活用する資料としては、小・中ともマスコミ関係では、新聞、テレビの順で活用されており、リーフレット・報告書では、教科書会社出版物及び家庭科研究会発行物が多くあげられていた。雑誌では、小学校の場合、初等教育資料、教科書会社出版雑誌、中学校では、家庭科教育（家政教育社出版）の順となっていた。

3 授業の内容、指導方法に関する相談相手としては、小学校の場合、家庭科研究会会員が、中学校の場合、技術・家庭科（家庭系列）担当教員が最も多くなっていた。

4 家庭科教員養成大学に対する要望としては、家庭科各分野の教材の提供、授業関連資料や情報の提供が多くあげられており、すぐ授業に役立つものの提供が望まれていた。

4 男女平等教育と家庭科教育（第1報）

－高校家庭一般の男女必履修教科書の分析－

鳥取大学：田結庄 順子

〔目的〕 小・中・高校の家庭科は男女必履修の教科になり、「主婦準備教育」の教科から男女が学ぶ普通教育の教科に転換した。

94年4月から、高校で男女必履修用の教科書が使用されるようになり、小学校から高校まで男女が同じ教科書で学ぶことになった。これは、日本の教育史上、特筆すべき事で、男女平等教育を進めていく上でも非常に意義あることである。

男女が学ぶ家庭科教科書を分析することは、時代の要請でもある女性差別撤廃条約の精神に添った、男女共生社会の担い手となる次世代の育成の課題が、教科書にどのように反映されているかを考察するのに不可欠であると考える。

〔方法〕 新課程の高校家庭科3科目の履修者の内訳を教科書採択率でみると、家庭一般79.61%，生活一般18.48%，生活技術1.91%であった。

全国の高校1年生の約80%が学んでいる家庭一般の教科書（5社7種類—教科書番号501, 503, 505, 508, 509, 517, 518）を分析対象とした。

分析の枠組みは、「共学家庭科でつける学力の要点 〈1〉男女の自立と共生、共同、連帯を認識する 〈2〉男女がひとりひとりの生活者として生き抜くに必要な基礎教養として、家事・育児に教育的価値を見いだす 〈3〉人間の生活様式の問題と自然との共生の関わりなど、生産から消費、廃棄、処理までを見通す 〈4〉生活の問題を福祉との関連でとらえる ことのできる生活力をつけること。その視点は 1. 性差別・性別役割分業の撤廃 2. 生活的自立と生活主体形成 3. 異質を認め合う—人間関係づくり（人とのかかわり）の科学」（田結庄 1994）である。

家庭科の男女共修をすすめる会の「教科書検討14の視点」も参考にした。

〔結果〕 7種類の教科書に共通していることは、学習指導要領の「内容の取扱い」の教育内容の示し方が、一層大綱化、弾力化されたため、男女必履修時代の幕明けにふさわしい、多様な教科書が作られたことである。その特長は、

- ① 家庭科=家事・裁縫という従来の教科のイメージがある程度払拭された。
- ② 7種類の教科書の各領域間の平均比率は、食生活25.8%，衣生活20.6%，保育14.9%，家族・家庭経営12.3%，住生活11.4%，家庭経済・消費経済9.2%であった。従来、半分以上を占めていた食+衣が後退し、保育、家族・家庭経営、家庭経済・消費経済など今日的な課題の割合が多くなっている。住は相変わらず比率が低い。
- ③ 「男女の役割について定型化された概念の撤廃」「性差別・性別役割分業の撤廃」の方向などが記述されており、次世代育成の課題がより明確になった。役割論、特性論に基づく機能平等論から平等権を社会権として保障する方向である。
- ④ 「子ども・高齢者・障害者をはじめ、個人の人格・人権を尊重する重要性」が言及され、福祉の視点をより重視した、生活者としての基礎教養の獲得に配慮がある。
- ⑤ 家族、家庭、女性と職業、家事労働の分担、保育・育児における母性（母親）、父性（父親）、両親の養育責任、社会的条件の整備や社会支援の記述などで多元的な表現や、さまざまな状況を認め合うことの必要を促す表現がなされており、自立や主体形成をはたす高校生段階に、十分考えさせる内容構成となった。
- ⑥ 食生活、衣生活、住生活、食べる、着る、住まうなどという表現で、生徒の主体性を引き出す目次・内容構成が採用され、今日の若者がおかれている社会的状況や発達状況などを考慮したものとなっている。

5 山口県教員の育児休業制度活用に関する実態調査

山口大学教育学部 ○五島淑子 櫻田直子 友定啓子

1. 目的

平成4年度からの「育児休業に関する法律」の施行により、すべての労働者に育児休業制度が認められるようになったが、すでに昭和51年度より義務教育諸学校等の女子教育職員や看護婦、保母には育児休業制度が施行されていた。本調査は教員を対象とし、育児休業及び復帰後の働く女性をとりまく問題点を明確にし、また育児休業の評価に影響を及ぼす要因を分析することを目的とした。

2. 方法

山口県内で平成4年度に育児休業を取得した小・中学校の全教職員 332人（全員女性）を対象にして、1993年7～8月にかけて、郵送による質問紙調査を行った（回収数は199人うち有効回答数は197人、回収率は59.9%）。

調査項目は、①基本属性 ②育児休業期間決定について ③育児休業に関する評価 ④復職後の育児について ⑤保育所への要望である。

集計は、山口大学情報処理センター山口分室において九州大学大型計算機センターのSPSSXを使用した。

3. 結果

(1) 調査対象者の概要

年齢構成は、30～34歳が69.4%で、29歳以下が16.3%、35歳以上14.3%であった。上の子がいるものが54.3%であった。現在、子どもを保育所に預けているものは、60.8%であった。勤務先は小学校が73.5%、中学校が26.5%である。

休業取得期間は、最長期間12ヶ月が最も多く54.3%で、9割の人が10ヶ月以上取得していた。取得理由は、①育児を楽しみたい ②学期の区切りに合わせて ③制度を十分に活用したいであった。

(2) 育児休業に対する評価

よかった点では「育児に専念できた」こと、困った点では「経済的に苦しかった」が最も多かった。期間設定に関しては、「ちょうどよかった」と「もっと長ければよかった」が半々であった。総合的には肯定的評価が80.5%を占めていた。

(3) 復帰後の育児について

復帰後「育児が楽しい」と回答したものが9割あるが、その一方で「自分のための時間がほしい」「家事の時間が足りない」「育児に十分な時間が取れない」という回答が8割を越えた。保育所への要望では「保育料を安くしてほしい」が最も多かった。なお、祖父母の育児への貢献度がかなり高いことが伺われた。

(4) 育児休業の評価に影響を及ぼす要因

育児休業の総合的評価において、「とてもよかった」「ふつう、あまりよくなかった」の2群に対して、数量化II類を適用した。その結果、育児休業の総合的評価に影響する第1の要因は、育児休業中の状況で「育児をしながらの家事が大変だった」ものは、総合的評価が低かった。第2は、現在（職場復帰後）の状況で「現在仕事に専念できる」ことが、総合的評価が高めた。第3は、育児休業決定の理由で「この制度を活用したい」としたもの、総合的評価が高かった。

本部だより

1994年6月25・26日に日本家庭科教育学会第37回大会が、東京の国立教育会館で開催されました。64件の研究発表、家庭科の新構想研究と関連して、現行学習指導要領で見直すべきものは何かについてのシンポジウム、総会などがありました。

役員承認、本地区からの評議委員は新任の中間美砂子氏が承認され、留任の多々納と二人があたることになりました。

1994年度の例会は、11月19日に共立女子大学で開催されました。研究発表の後、家庭科新構想をめぐる課題—教科論をふまえた小・中・高一貫した履修制度についてと題したシンポジウムが開かれました。家庭科教育セミナーは、1995年3月30日にお茶の水女子大学にて、「これから家庭科の内容と指導法(3)—食物の教育はどうあるべきか—」のテーマで開催予定です。

1995年度の第38回大会は、7月1・2日に福島市の福島市グリーンパレスで開催が予定されています。

本学会40周年記念事業を兼ねて取り組まれている21世紀を拓く家庭科教育の新構想研究は、研究メンバーが8月に国立婦人教育会館で合宿研修を実施、「21世紀の拓かれた家庭生活を創る小・中・高等学校家庭科の教育課程の構想研究」という題目で文部省の科学研究費を申請するなど、着々と進行しています。今後の研究日程は、1995年に小・中・高等学校家庭科の教育課程の構想案作成に必要な基本的なアンケート調査の実施、1996年には小・中・高等学校の一貫した構想試案を作成、1997年には家庭科の新構想研究の成果をまとめることことが計画されています。

研究を進めるにおいては、地区会員の皆様方のご意見ならびにご協力のほど、よろしくお願い致します。

(多々納 道子)

【新入会員・退会会員者名簿】

新入会員

島根県

角田 有里	〒699-01 島根県八束郡東出雲町揖屋1160-1 ☎085252-6340	(島根県立松江北高校)
周藤 紀子	〒693 島根県出雲市天神605-4 ☎0853-22-4488	(島根県立出雲農林高校)
堀江 鈴子	島根県立松江市西川津町748-25 ☎0852-24-9437	(島根大学教育学部附属中)
白石 隆子	〒690 松江市西津田5-14-16 ☎0852-25-6433	

鳥取県

櫻田 直子	〒680-01 鳥取県岩美郡国府町岡益257 ☎0857-26-0180	
林原 和子	〒689-41 鳥取県西伯郡岸本町遠藤371 (鳥取県立米子高校)	

岡山県

百合草孝子	〒703 岡山市高屋503-5 ☎086-273-8007	(ノートルダム清心女子大)
鈴木 明子	〒700 岡山市富町1-3-25 ☎086-254-3346	(倉敷市立短大) (広島地区より転入)

広島県

安部 志乃	〒730 広島市中区住吉長14-1ハピネス住吉2-701 (広島大学 学生)
-------	---

山口県

永原 朗子	〒753 山口市大殿大路159コーポラス豊栄302 ☎0839-25-5230	(山口大学教育学部)
入江 和夫	〒734 山口市上後河原45 船越様方 ☎0839-20-5428	(山口大学教育学部)
星野 裕之	〒753 山口市大字吉田1677-1 山大教育 (山口大学教育学部)	
加登田恵子	〒753 山口市宮野下2012-1 B202 ☎0839-25-2454	

退会会員

鳥取県 島根県

宮川眞利子	大利 良枝
-------	-------

岡山県

川上 洋子	杉田 淳子 畑 道乃 虫明 雅子
-------	------------------

広島県

中間美砂子 鈴木 明子	西川 知江 古田 幸子 若杉 玲子
-------------	-------------------

山口県

藤本 増惠 行友 優子	松村 房子 善本 年恵	盛谷スミエ 山縣 郁子
-------------	-------------	-------------

事務局だより

1 事務局の移転

今回、会長中間が1995年3月31日をもって、退任させていただくことになりました。ついでに、会長残任期間の会長代理を副会長笠井八重子氏に引き受けさせていただくことになりました。したがって、事務局を1995年4月1日より下記に移転します。なお、振替口座は従前どおり下記のとおりです。

事務局 〒700 岡山市津島中3-1-1
岡山大学教育学部 笠井研究室
☎086-251-7674(ダイヤルイン)

振替口座 01350-1-36240

加入者名 日本家庭科教育学会中国地区会

2 共同研究の世話係の変更

世話係中間の退任により、田結庄順子氏に引き受けさせていただくことになりました。

3 研究発表会

第15回研究発表会並びに総会は、1995年8月26日(土)に山口大学大学会館で開催されます。研究発表を希望される方は、同封の研究発表申し込み用紙に必要事項を記入して、5月15日までに、山口大学あてご送付ください。会員の皆様の多数のご参加をお願いいたします。

4 地区会費の納入について

1995年度の地区会費を同封の振替用紙でご送金ください。それ以前の会費未納の方はあわせて納入くださるようお願いいたします。

年会費 1,000円

5 住所、勤務先等の変更のある方は、事務局までお知らせください。

編集後記

- ・阪神大震災の被災者の皆様に心からお見舞申し上げます。一日も早い復興をお祈りいたします。
 - ・会報15号をお届けいたします。
- 富野暉一郎先生の講演「まちつくりと環境」、笠井八重子先生の「わたしの研究室作り」、芦田迪子先生の「新しい学力観に立つ教育実践」等充実した内容となりました。ご執筆の先生方には、ご多忙のところ、玉稿をありがとうございました。
- ・第15回大会には、多くの方のご参加を期待しています。

(中間)